

林-2

2023年木材利用促進月間等における取組について

- まち
- 「都市の木造化推進法」において、10月を「木材利用促進月間」と規定
 - 主務省（農林水産省、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省）、地方公共団体や企業・団体と連携し、木材利用促進に向けた国民運動を展開

主務省連携

- ・ 木材利用促進月間を周知するプレスリリース発出（9/19）
- ・ 木づかいシンポジウム2023の開催（10/24or31）

団体・民間企業との連携

- ・ 全国一斉木育イベント「森のとびら」（10/7～11月下旬）
- ・ 木づかいセミナー（10/11）
- ・ ウッドデザイン・シンポジウム（10/14）
- ・ サザエさん森へ行く植樹ツアーin秩父2023（10/28）

等を開催

農林水産省主体

- ・ 政府広報、BUZZ MAFF（省公式YouTube）情報報誌「林野」10月号での発信

地方公共団体

- ・ 木材利用促進等に関するイベントの開催（125件）
- ・ 木育・木工教室等の開催（131件）注：現時点で把握できている取組



注：イベントの写真は、いずれも昨年の実施例

表彰関係

- ・ 木材利用優良施設等コンクール（表彰式（10/30））
- ・ ウッドデザイン賞（10月入賞、11月上位賞の発表）（大阪・関西万博特別賞（国際博覧会担当大臣賞）新設）



ウッドデザイン賞2022 林野庁長官賞
フレームにヒノキを用いた自転車

